明るく正しい統一地方選挙

選べこの人　この一票

県議会議員選挙
投票日 4月12日

村長・村議会議員選挙
投票日 4月26日

開票参観人を制限
一候補二人以内に

四月二十六日に行う村長、村議会議員選挙の開票は同日午後七時三十分から役場多目的ホールで行う予定ですが、会場が狭いため従前のように参観人を一候補二人以内に制限する予定ですから、有権者各位のご理解ご協力をお願いいたします。

村自治功労者を表彰
渋谷　泉氏ら12人

表彰をうけた自治功労者のみなさん

村は、三月十一日、議場で村自治功労者の表彰式を行い、渋谷泉氏ら十二人を表彰しました。

自治功労者表彰は、村の表彰規程に基づき村の政治、経済、文化などの振興に、多年にわたって尽された人を表彰するもので、これまでに四十一人が表彰されています。（敬称略）

渋谷　泉	村長・農業委員	20年7ヶ月
坂井　正四	議員	15年6ヶ月
田中　長平	嘱託員	19年
神田　恒吉	民生委員	20年7ヶ月
村手　淳一	民生委員	37年
星　節	民生委員	24年7ヶ月
渡辺　秀雄	村職員	37年
松本　泰一	村職員	33年11ヶ月
横山　七郎	村職員	33年6ヶ月
酒井　昇	村職員	26年11ヶ月
茅原　繁一	村職員	22年9ヶ月
斉藤　又七	村職員	20年4ヶ月

固定資産評価審査会
新委員に神田惣次郎氏

市村庄市氏任期満了による退任の後任として、横越の神田惣次郎氏が三月十一日の三月議会で、万場一致で任命に同意されました。

神田氏は横越在住の農業、六十二歳

自覚ある統一地方選挙を

横越村選挙管理委員長　小林　広次

連合軍最高指令官ダグラスマッカーサーが三千の将兵を率いて、厚木飛行場に着いたのは、昭和二十年八月末の暑い日でした。

それから七年もの長い間、日本は連合軍進駐軍の占領下におかれ、政治的にも経済的にも大きく変化してきたもので、昭和二十二年に地方自治法が制定されて、最初の一斉地方選挙がその年の四月五日に都道府県知事と市区町村長が、また四月三十日には都道府県議会や市区町村議会の議員の選挙が全国一斉に行われましたが、この選挙に先がけて、前年の四月十日の第二十二回衆議院総選挙の時から、わが国では初めての婦人参政権が認められて、清き一票が行使され、ようやくにして成人すべてが政治に参加できるようになり、地方自治制度の改革に合せて議会制民主主義が名実ともに確立することができたのです。

まさに選挙は民主政治の幹をなすもので、民主政治の基本となる大事な国民の意志表示を表す行動の一つです。

この制度も今年で四十年目になり、十一回目の統一地方選挙の当り年で、四月十二日は都道府県知事議員選挙が行われるもので、また、四月二十六日は市町村長及び議会議員の選挙が全国で約二千五百の市町村で行われることとなっています。

今回の選挙は世界の中の日本として国際的にも政治や経済面から極めて難かしい時期に当る大事な選挙であるのでこの統一地方選挙は身近かな県や市町村の長及び議員を選ぶ重要な機会であり立派な良き代表者を県政に、また村政に送っていただきたいものです。

選挙を明るくきれいに行うためにも、候補者は勿論のこと選挙運動にたずさわる者も良識ある行動が望まれるが、選挙民も一人ひとり主権者としての自覚を持って選挙に当り、みんなで進んで投票に出かけて、私達の代表を選んで下さることをお願いいたします。

国民年金保険料
毎月納付になります

国民年金保険料は、今まで二ケ月分づつ年六回納付となっていましたが、四月から月額三百円上って、七千四百円になることから、少しでも納めやすくするため、毎月納付に変ります。

納付書は四月と十月に発行し、口座振替分は金融機関へ現金納付される方の分は、お手許へお届けしますので、忘れずに納めて下さるようお願いします。

なお、毎月金融機関へ出かけるのがかえって面倒な方は便利な口座振替の手続きをされるようお勧めします。

それから、六十一年度分の保険料をまだ納めていない方は、是非四月中に納めて下さい。四月中であれば、役場で発行した納付書で納められますが、この期間を過ぎると、社会保険事務所が発行する納付書によって納めなければなりませんから、もう一度お確め下さい。

保険料を納めないままにしておくと、将来、老齢年金や遺族年金、障害年金などが受けられないことになりますから、必らず四月中に納めて下さるようお願いします。

3月 定例議会

昭和六十二年度一般会計・特別会計予算などを可決

昭和六十二年度予算などを審議する三月定例議会が、三月十一日から二十日までの十日間で開らかれ、村長提出の昭和六十二年度一般会計予算など二十五案件について審議され、総て原案どうり可決されたほか、請願書一件が採択されました。

今議会は、統一地方選を目前にする事実上の最終議会に当るため、議案などの審議や一般質問にも論議に力が入り任期最終にふさわしい緊張と意欲がみられました。

初日の本会議は一般質問で四人の議員から、売上税、除雪費と道路改良、村道整備、藤駒ごみ埋め立て地利用など村政について、村長に考えをただしました。

次いで、保育園入園措置条例など条例制定や一部改正案件七件、農業共済の特積取り崩しや水稲無事戻し金、事務費負課単価など四件、道路認定や字の変更など三件、昭和六十一年度補正予算や昭和六十二年度当初予算など合せて二十六議案が審議され、条例制定二案件と新年度当初予算の特別会計五案件はそれぞれの常任委員会に、また一般会計は特別委員会に付託審議されそれ以外の案件は何れも原案通り可決されました。

付託された案件は最終日の二十日本会議に承認可決されました。

おもな議案

■保育園入園措置条例
○行革関連法案の制定にともない、福祉法が改正され、従来施行令で定めていたものを市町村条例で定めることとしたもの。

■減債基金条例
○村財政の計画施行を進めるため、村債の繰上げ償還や返済額の調整財源に当てるための基金を設置するもの。

■農業共済事業の事務費賦課総額及び賦課単価
○水稲共済割十アール二二〇円。麦共済割十アール二二〇円。家畜共済割乳牛対万四〇円。肉豚対万三〇円。果樹共済割対万三〇円。均等割戸当たり一〇〇円。計二百五十七万三千円。

■昭和六十二年度当初予算
○一般会計
歳入歳出予算総額十九億三千万円。前年度対比一一四%（詳細は四、五ページに掲載）
○国民健康保険特別会計
歳入歳出予算総額四億二、五六三万九千円。前年度対比一〇三%。（以下特別会計の詳細は五～六月号に掲載予定）
○農業共済事業特別会計
歳入歳出予算総額・農作物共済勘定四、九四七万二千円、家畜共済勘定一、八六八万八千円、果樹共済勘定四八六万九千円、業務勘定七、二一二万五千円、総計一億四、五一五万四千円。
○下水道特別会計
歳入歳出予算総額四億一、一〇〇万円。前年度対比一〇六%
○老人保健特別会計
歳入歳出予算総額三億二、六一〇万五千円。前年度対比九八%
○水道事業会計
収益的収支予定額一億三一八万円。前年度対比九八%。資本的収支予定額収入〇円、支出二、二五一万二千円。前年対比一〇九%

■昭和六十一年度補正予算
○一般会計補正予算。歳入予算に二、〇八二万円を追加一、三〇四万円を減額し、歳出予算に三、六九九万二千円を追加、二、九二一万二千円を減額して総額を一七億三、七五六万六千円とするもの。
主な追加事業は、農地流動化奨励金二四三万一千円、新農構農業近代化施設補助金一二三万九千円、土地総・小規模排水負担金六九九万六千円、土地開発公社より中学校グランド用地買戻一、四〇七万円など
○国保会計補正予算。歳入予算に五九九万九千円を追加七九七万六千円を減額し、歳出予算に一、三五九万八千円を追加、一、五五七万五千円を減額して総額四億五、四八六万四千円としたもの。
主な追加は保健給付費に一、三五九万八千円を追加、高額療養費に二〇四万二千円。
○下水道特別会計補正予算。歳入予算に一〇万円を追加。歳出予算に一〇万円を追加し、総額四億八一八万九千円としたもの。
主な補正は工事費の不足分一〇万円。
○老人保健特別会計補正予算
歳入に八万五千円を追加、九万四千円を減額し、歳出に二万円を追加、二万九千円に減額して総額三億三、二〇〇万八千円としたもの。

■売上税反対に関する意見書
議員より提出された同意見書は満場一致に可決されました。

秋空抄

〝三代が〟乗った自転車

知人の息子が、埼玉県の自動車工場に就職し、明日出発する挨拶に来たので、夕食後激励を含めて、心持ちの銭別を用意して訪問した。

K君は、四年前に父が亡くなり、母と姉の三人暮し。母は車の塗装工、姉は新潟の食品会社に勤め、K君を工業高校に通わせ卒業させて呉れた。

K君の家を訪ねたら、何やら高声で母と姉が、K君と応酬している。出て来た母親は間が悪そうに居間へ通してくれた。

就職の祝いを述べると、母親は頬をほてらせ、「先生」聞いて下さい。「あの古自転車を埼玉へ持って行くと言うのです。ほんに馬鹿みたいです」。さてこれは、K君に事情がありそうだ、K君何か理由がありそうだが話してくれないかと問うたら、最初渋っていたが、ぽつりぽつりと話しだした。

「この自転車は、父が加茂の工場に勤めて、一年乗ると亡くなりました。生前休みになると、いつも油で磨いて手入れをしていました。父が亡くなった後も、姉が女子高校通いに三年乗りました。その後、自分も高校に三年間乗りました。父が手入れしていたように自転車を掃除しました。自分にとっては忘れ難い父の遺品であり、母や姉が伝えてくれた贈り物です。自分には色々の苦労と、思い出が込められているのです。就職しても、父のこと、母や姉の思いが込ったこの自転車が自分を支えてくれると思うのです。」

初めて母や姉の前に真実、を明かしたK君は、ぽつりぽつり二、三滴の涙が頬を伝わり落ちた。母も姉も、すでに涙顔に変ってしまっていた。

もう何も言うことなし、健気なK君の思いに、「じーん」と胸に迫りくるものがある。古自転車の価値は、幾許でもなかろう。K君の胸の中には父や母の負担をかけまいと、バスに乗らず通った姉の「己を滅して、人に育みを」の精神が培かれていたのだ。

自分は良き機会に、親子の口論を感動をもって取りなした喜びを抱いて、春寒の道を心温まり帰路についた。

（板垣）